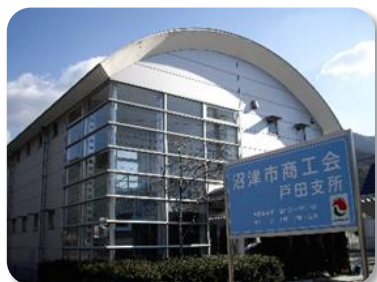




沼津市商工会館(本所)



戸田支所

CHECKポイント

性別に関わらない採用・配置	○
女性の管理職登用促進	○
育児休業取得促進	○
介護休業取得促進	○
男性の育・介休業促進	○
時間外労働削減	○
有給休暇取得促進	○
ハラスメント対策(セクハラ、 マタハラ、パタハラ、パワハラ)	○

従業員数

総従業員数 10人
女性割合 約50%

PRポイント

沼津市商工会

認定番号 第30号 認定年月日 平成22年12月1日

所在地:沼津市原1200番地の1

設立:昭和35年8月

電話番号:055-966-1331

HPアドレス:<http://www.numazu-s.or.jp>



事業内容:地元中小企業の経営支援や地域活性化に関する
総合的な経済振興業務

みんなが働きやすい職場づくりの取り組み

I 性別にとらわれず、従業員の能力を活用する取り組み

- ・募集・採用について、男女とも同じ条件にしている。
- ・性別でなく、職員それぞれの能力と適性にあった人事配置を行っている。
- ・職員のキャリアアップ、スキルアップのための学習機会を、業務や職制の階層別に用意している。
- ・資格取得等に対する費用の助成・支援を行っている。

II 仕事と家庭の両立支援の取り組み

- ・就業規則の中に、育児休業制度や介護制度の規定を設け、子育て等に関する支援を実施している。また、育児休暇取得者等の代替要員(臨時職員採用等)を確保するなど、休暇取得に配慮をしている。
- ・年次有給休暇等の積極的な取得を促進し、仕事と家庭の両立に有効にきめ細かく応えられるよう、有給休暇は、1時間単位、半日単位で取得できる。また、夏季休暇等の取得推進月間を設け、計画的な休暇取得も推進している。
- ・平成20年5月、静岡県「男女共同参画社会づくり宣言事業所」に登録している。
- ・平成22年12月1日、沼津市「男女共同参画推進事業所」に認定されている。

III 男女がともに働きやすい職場づくりの取り組み

- ・毎週職員ミーティングを実施し、業務の管理や職場環境等について相互理解を深め、働きやすい職場づくりに全員で取り組んでいる。
- ・職員全員に対し、勤務意向や勤務上の課題についての聴取を年1回以上実施するとともに、毎月ひとり1改善の提案を実施するなど、職員の意向や課題解決のための対策を行っている。
- ・セクシュアル・ハラスメント防止のための相談窓口と選任担当を設けている。